

第2次行財政改革大綱・同実施計画の成果について

1 計画期間

平成23年度から平成27年度の5年間

2 成果目標

(1) 職員数の削減 5年間で140名の削減

★ 5年間で140名の削減達成

計画期間内の職員定数の推移

	H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1	増減数計
職員定数	1,560	1,529	1,499	1,487	1,457	1,424	
対前年 増減数		▲31	▲30	▲12	▲30	▲33	▲136

※ 職員定数には教育長を含まない。

※ H23年度からH27年度の5年間で、定数136名を削減し、東日本大震災復興支援派遣の4名を含め、計140名削減を達成した。

(2) 将来負担比率の抑制 175%を超えない

★ **平成27年度 -%** ※「-」は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、計算上、将来負担比率はマイナスとなり、実質、負担がないことを示す。

平成22年度の36.6%から大幅な改善をし、将来の実質的な負担はなくなりました。その主な要因としては、「市債の繰り上げ償還」や「有利な財政措置のある市債（合併特例債）の活用」が挙げられます。

3 実施計画の成果

★ **達成率 96.7% = 89項目／92項目**

第2次行財政改革大綱の基本理念を踏まえ、92項目から成る実施計画を全庁的に取り組み、89項目について達成しました。

取組項目	達成	一部達成	継続して実施中	計画断念	達成率(%)	未達成事項 (別紙総括表参照)
1. まずはみんなの、意識改革！ (11項目)	10	1	0	0	100	
2. 強くて柔軟性のある、行財政基盤！ (54項目)	46	5	2	1	94.4	3-4 事務の委託 3-5 包括的民間委託の推進 5-4 企業会計の導入
3. 進めよう、市民と行政の協働！ (15項目)	14	1	0	0	100	
4. 工夫で良くしよう、行政サービス！ (12項目)	10	2	0	0	100	
全92項目	80	9	2	1		
	89		3		96.7	